

様式第9号

指定管理者の選定結果（非公募用）

- 1 施設 の 名 称 静岡市清水中央老人福祉センター
- 2 指定管理者の名称 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会
- 3 指 定 期 間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

4 選定の経緯

(1) 非公募

ア 非公募の理由

【該当項目】ウ 公の施設の休廃止や経営形態の変更が予定または検討されており、現在の指定管理者を継続して指定する施設

【該当理由】当該施設は、分野横断的に公共施設におけるサービスの最適化の検討を行っている施設の一つである。現在の運営を維持しつつ、各施設のサービス内容の見直しや施設間で必要な調整を行う期間を確保するため。

イ 募 集 期 間 令和7年11月4日～令和7年12月4日

ウ 募集対象団体 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会

(

(2) 審査方法

ア 審査の種類

(ア) 書類審査 令和7年12月10日

(イ) プレゼンテーション 令和7年12月10日

イ 審査委員会

委員長 杉田 文昭（高齢者福祉課長）

委 員 稲垣 眞良（静岡市民生委員児童委員協議会副会長）

” 石原 幸子（静岡市介護相談員）

” 近江 一禎（福祉総務課長）

” 平林 則彦（介護保険課長）

ウ 審査基準（審査表）

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

エ 決定方法（審査方法）

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

(3) 審査結果

ア 選定された団体の名称及び点数

(ア) 名 称 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会

(イ) 点 数 85.0点／100点満点（市が設定した最低基準点70点）

(ウ) 指定管理料提示額 48,648千円

イ 総 評（選定の理由等）

- ・施設の目的を十分に理解した事業計画となっている。
- ・地域福祉向上、市民サービスの向上に期待できる。
- ・法人の強みを活かした運営が期待できる。

(4) 指定管理者選定委員会

委員長 総合政策局長

委 員 総合政策局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、
保健福祉長寿局次長、保健衛生医療部長、こども未来局次長、経済局次長、
経済局農政部長、都市局次長

(5) 市議会の議決 令和8年3月19日

(6) 指 定 令和8年3月19日

(7) 公 告 令和8年3月27日

指定管理申請者審査表

施設の名称 静岡市清水中央老人福祉センター

基本項目	審査項目	比重①	評価②	点数①×②
と。事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。【25点】	① 施設の運営方針は明確で十分な内容であるか。(5点)	× 1		
	② 施設の設置目的を十分に認識し、その目的を達成するための事業が事業計画に盛り込まれているか。(5点)	× 2		
	③ 市が示した方向性や目標、その他仕様書の内容を十分に理解し、それが事業計画に反映されているか。(5点)	× 1		
	④ 住民の利用について公平性が確保されているか。(5点)	× 1		
	【所見欄】			
と。2 事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。【25点】	① 市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。(5点)	× 1		
	② 事業計画が地域福祉向上を図るものであるか。(5点)	× 1		
	③ 市民ニーズを把握し、施設運営に適切に反映する等の市民サービス向上のための方策が示されているか。(5点)	× 2		
	④ 事業計画を実現するために、必要な予算措置がなされているか。(5点)	× 1		
	【所見欄】			
と認められること。【40点】	① 施設の管理運営実績は十分か。(5点)	× 1		
	② 定款等に定められた団体の業務内容が、指定管理業を行うのに適しているか。(5点)	× 1		
	③ 必要な人員が確保されているか(又は新規雇用等が確実に見込めるか)。	× 1		
	④ 事業計画を実施するために、近隣地域及び他団体等のネットワークが確保されているか。(5点)	× 1		
	⑤ 人員の配置計画は適正か。(当該施設の管理を行うのにふさわしい組織の体制であり、各部署に必要かつ十分な人数が配置されているか)(5点)	× 1		

	⑥ 第三者に業務を委託する場合における、業者選定手続及び業務の指導、監督体制は適切か。(5点)	× 1		
	⑦ 事故、災害など緊急時における対策は適切か(危機管理体制を整備するなど、利用者の安全を確保するための対策は十分か)。(5点)	× 1		
	⑧ 個人情報保護について、その重要性を認識し、対策を講じることができるか。(5点)	× 1		
	【所見欄】			
4 管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。 【10点】	① 経理について適切な処理能力を有しているか。(5点)	× 1		
	② 過去数年間における利益又は損失の状況はどうか。(損失が続いていないか) (5点)			
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1

満点	最低基準 (70%)	合計点数
100点	70点	点

【意見欄】